

平成30年度 当初予算 (案)

主な事業の説明書

健康福祉部

款	項	目	大	事	業	ページ
3	1	1	34	生活困窮者自立支援事業費		4 - 1
3	1	1	61	社会福祉協議会補助金		4 - 2
3	1	2	91	障がい者（児）タクシー利用券給付事業費		4 - 3
3	1	3	40	かわ舟の里角間川改築事業費補助金		4 - 4
3	1	6	11	高齢者生活支援サービス事業費		4 - 5
3	1	6	12	高齢者等雪対策総合支援事業費		4 - 8
3	1	6	20	介護予防・日常生活支援総合事業費		4 - 9
3	1	6	22	包括的支援事業・任意事業費		4 - 13
3	2	1	89	すこやか子育て支援費・・・（保育所等）		4 - 18
10	4	2	10	すこやか子育て支援費・・・（幼稚園）		
3	2	2	12	放課後児童クラブ管理運営費		4 - 19
3	2	2	14	病児・病後児保育事業費		4 - 20
3	2	3	21	保育士確保推進事業費		4 - 21
3	3	2	80	生活扶助費等		4 - 22
4	1	4	12	予防接種経費		4 - 24
4	1	6	10	保健事業費		4 - 25
大仙市子育て支援年表（ソフト事業）平成30年度版						4 - 27

※部毎に款・項・目・大事業の順番とする。

事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 34 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 地域福祉の推進

(基本事業) 支え合いの仕組みの構築

継続

課所名： 健康福祉部 生活支援課

『事業名』 生活困窮者自立支援事業費

【30年度】 18,823 千円 【29年度】 18,800 千円 【増減額】 23 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
13,217				5,606

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

平成27年4月、生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化する目的で「生活困窮者自立支援法」が施行された。困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援等を実施することで、生活困窮者の自立の促進を図る。合わせて、地域に不足する社会資源を把握し、整備促進を働きかける。

- 目標 (国の目安値・人口10万人あたり) : 相談受付26件、プラン作成13件、就労支援8件 (月)
就労・増収率 (就労・増収者/就労支援対象者) 75%

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

必須事業の「自立相談支援事業」「住居確保給付金」のほか、平成28年度から、任意事業の「就労準備支援事業」「家計相談支援事業」に取り組んでいる。

【各事業の相談支援状況 (平成29年4月～12月)】

- ①自立相談支援事業：新規受付 85件、プラン作成 27件、新規就労・増収者 24名
- ②住居確保給付金利用件数 : 0件
- ③就労準備支援事業利用件数：1件
- ④家計相談支援事業利用件数：5件

3. Check (評価：問題と課題)

制度施行後2年以上が経過し、多くの対象者に支援の手が差し伸べられた一方で、今なお相談に至らず、適切な支援を受けられないでいる困窮者も存在していると考えられる。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

効果的な制度の周知と埋もれている生活困窮者を把握することで、支援を必要とする人を確実に支援につなげるよう努める。合わせて、新たな任意事業の取り組みについても検討する。

事業	自立相談支援事業	住居確保給付金	就労準備支援事業	家計相談支援事業
委託先	大仙市社会福祉協議会	市給付 (自立相談支援事業で受付)	NPO法人大仙親と子の総合支援センター	大仙市社会福祉協議会
配置職員	主任相談支援員 1名			
	相談支援員 1.5名		就労準備支援員 1名	家計相談支援員 0.5名
	就労支援員 1名			
事業概要	困窮者からの相談に包括的に対応	離職者等に有期で家賃相当額を給付	就労困難者への生活・社会訓練	家計に課題を抱える者への相談支援
事業費 (円)	委託料 13,235,284	扶助費 243,000	委託料 1,785,000	委託料 2,743,242
	事務費 252,318		事務費 470,214	事務費 92,318
	計 13,487,602	計 243,000	計 2,255,214	計 2,835,560

事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 61 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 地域福祉の推進

(基本事業) 支え合いの仕組みの構築

継続

課所名：健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 **社会福祉協議会補助金**

【30年度】 78,984 千円 【29年度】 80,570 千円 【増減額】 △ 1,586 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				78,984

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

社会福祉協議会の安定的な経営を背景に、地域福祉を推進できるよう社協の財政状況を精査し、状況を勘案しながら財政支援を行っていく。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

当補助金は市社会福祉協議会の依存財源の大部分を占めており、同協議会の経営安定化を図るため、平成23年度からそれまで事業委託料に含まれていた人件費部分を切り分け、本補助対象経費に組み入れて一本化した。
平成27年度からは、同類型事業の全国平均人件費率との較差と大仙市社会福祉協議会の経営状況を考慮した積算方法へ変更した。

3. Check (評価：問題と課題)

市の自主財源も減少していくことから、財政支援の在り方については、3年ごとに補助金額を見直すこととしている。市社会福祉協議会における自主財源の確保や、職員の定数管理体制と事業の在り方について検討を促し、支出経費の圧縮を進めるよう指導していく。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

①人件費補助分

平成27年度からの積算方法の見直しを行い、平成30年度から3年間、平成30年度の補助対象の9割を補助金の上限額とする。

【補助対象】 市社会福祉協議会地域福祉部門職員 29名

(正職員19名：給与+法定福利費、嘱託職員8名：給与、臨時職員2名：給与/2)

【補助額】 78,535千円

補助項目	29年度(見込)		30年度予算	
	人数	金額	人数	金額
給与(正職員)	18人	53,466,260	19人	55,809,522
給与(嘱託)	9人	19,004,400	8人	17,073,600
給与/2(臨時)	2人	1,482,000	2人	1,470,000
小計	29人	73,952,660	29人	74,353,122
法定福利費(正職員)		12,374,051		12,908,779
合計(補助対象)	29人	86,326,711	29人	87,261,901
うち市補助金		79,671,000		78,535,000

【積算方法】 補助対象額 87,261,901円 × 0.9 = 78,535,710円

→ 補助額 78,535千円 (千円未満切捨て)

②事業費補助分

【補助内容】 社会福祉協議会が実施する事業や活動状況等の情報を「FMはなび」を通じて発信するため、(株)TMO大曲へ委託する際に必要となる経費の一部を補助するもの。

【補助額】 561,600円 × 4/5 = 449,280円 → 補助額 449千円 (千円未満切捨て)

事 業 説 明 書

3 款 1 項 2 目 91 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 障がい児・者福祉の充実

(基本事業) 障がい福祉サービスの充実

継続

課所名： 健康福祉部社会福祉課

『事業名』 障がい者（児）タクシー利用券給付事業費

【30年度】 2,558 千円 【29年度】 2,636 千円 【増減額】 △ 78 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				2,558

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

重度身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)、及び人工透析患者等が利用するタクシー料金の一部を給付することにより、経済的負担を軽減し、障がい者等の生活範囲の拡大と更なる社会参加の促進を図る。●目標：利用率60.0%以上

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

公共交通機関を利用することが困難な重度の障がい者等が、タクシー券を利用することで、通院や社会参加のための外出が容易になるとともに、対象者の経済的負担軽減に繋がっている。

【事業の利用率の推移】

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29見込
62.1%	61.6%	60.8%	54.8%	55.0%	57.9%	58.7%

3. Check (評価：問題と課題)

広報や窓口等で制度の周知を図り、利用者の増加に努めるとともに、自動車税減免及び人工透析通院費等関連する制度との平等性を確保していく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

(1) 対象者

次のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳1～3級 ②療育手帳のA等級 ③精神保健福祉手帳の1級

ただし、社会福祉施設入所者、自動車税及び軽自動車税の減免を受けている方並びに人工透析通院費支給事業の適用を受けている方は対象としない。

(2) タクシー利用券

①1枚当たりの給付額は600円。

②交付枚数は、申請月から当該年度の3月までの月数に2を乗じて得た枚数(年間最大24枚)。

③有効期間は、交付した日から当該年度の3月31日まで。

(3) タクシー券利用方法

交付を受けた方は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を携帯し、1回のタクシー乗車につきタクシー利用券1枚を使用し、タクシー料金から600円を控除した額を当該タクシー運転手に支払う。

(4) 事業費

■20節扶助費(扶助費)

	H29当初①	H29実績見込	H30当初②	比較②-①
身体障害者手帳	1級	136人	120人	▲ 10人
	2級	88人	82人	▲ 3人
	3級	66人	65人	▲ 1人
療育手帳A等級	12人	11人	11人	▲ 1人
精神障害者保健福祉手帳1級	16人	8人	11人	▲ 5人
計	318人	286人	300人	▲ 18人
交付枚数	7,100枚	6,848枚	6,805枚	▲ 295枚
利用枚数	4,200枚	4,018枚	4,083枚	▲ 117枚
利用率	59.2%	58.7%	60.0%	
金額	2,520千円	2,411千円	2,450千円	▲ 70千円

■11節需用費(印刷製本費)

タクシー利用券印刷費
300円×330冊×1.08=106,920円

■12節役務費(郵便料)

タクシー業者への依頼通知
82円×9業者=738円

(5) 今後の方向性

在宅の障がい者(児)の外出支援として有効な事業であり、広報や病院等施設へのチラシ掲示により制度の周知を図りながら今後も継続していく。

事 業 説 明 書

3 款 1 項 3 目 40 事業

(施策の大綱) 社会福祉の充実

(施策) 障がい児・者福祉の充実

(基本事業)障がい福祉サービスの充実

継続

課所名: 健康福祉部 社会福祉課

『事業名』 かわ舟の里角間川改築事業費補助金

【30年度】 699,984千円 【29年度】 706,360千円 【増減額】 △ 6,376千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		664,000		35,984

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

障がい者(児)の多様なニーズに対応し、福祉サービスの質の向上を図るため、社会福祉法人水交会が実施する障がい者支援施設「かわ舟の里角間川」改築事業に対し市補助金による支援を行う。
 なお、支援にあたり、年度別事業計画に基づき適正な補助の実施を目指す。

2. Do (実行:これまでの実績と成果)

◆平成28年度は、実施設計と用地造成工事部分の補助を実施。

平成28年度補助金交付額

- 1. 実施設計業務委託 29,992千円 補助金交付額 19,013千円
- 2. 用地造成工事Ⅰ期他 15,422千円 補助金交付額 9,776千円 合計 28,789千円

◆平成29年度は用地造成工事Ⅱ期の補助を実施。

平成29年度補助金交付額

- 1. 用地造成工事Ⅱ期 12,208千円 補助金交付額 7,739千円

3. Check (評価:問題と課題)

平成29年度中の本体工事完成を予定していたが、施設整備費補助金の不採択を受け、財源調整及び事業内容の再精査を行う必要があったため、工事内容を1年先送りした経緯も踏まえ、水交会との連携を図り、年度別事業計画に基づいた適正な実施を目指す。

4. Act (改善:今後の方向性と30年度事業の概要)

平成30年度は、本体工事、外構・消雪工事Ⅰ期、解体工事Ⅱ期等を実施予定。

かわ舟の里改築補助負担率

- ・平成27年度国勢調査人口を基準とし、事業期間の負担率を固定とする。
- ・負担割合は、人口割で大仙市63.394%、仙北市21.077%、美郷町15.529%

単位:千円

年度	事業内容	補助対象 事業費	大仙市 補助金	仙北市 補助金	美郷町 補助金
28	実施設計、用地造成工事Ⅰ期 等	45,412	28,789	9,571	7,052
29	用地造成工事Ⅱ期	12,208	7,739	2,573	1,895
30	本体工事(建築・設備・電気)、外構工事Ⅰ期 消雪工事Ⅰ期、解体工事Ⅱ期 等	1,104,181	699,984	232,724	171,472
31	解体工事Ⅲ期、外構工事Ⅱ期、消雪工事Ⅱ期 用地造成工事Ⅲ期 等	108,278	68,641	22,821	16,815

事業説明書

3 款 1 項 6 目 II 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 生活支援サービスの充実・強化

継続

課所名：健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 高齢者生活支援サービス事業費

【30年度】 34,635 千円 【29年度】 32,834 千円 【増減額】 1,801 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		28,200	4,120	2,315

※高齢者生活支援サービス事業納付金 2,625

※介護予防ケアマネジメント費 1,495

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

高齢者数や単身世帯数が増加傾向にある中、日常生活での福祉サービスに対するニーズは多様化している現状にある。高齢者が住み慣れた地域で自立した生活の継続と生活の質の確保ができるよう、高齢者やその家族に対し、介護予防サービスや生活支援サービス又は家族介護支援サービス等の多様な福祉サービスを提供し、総合的な保健福祉の向上に資することを目的とする。

●各事業の目標については、別添のとおり。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

高齢者又は高齢者を抱える家族にとっては、当該事業を利用することにより、精神的・経済的負担の軽減や介護予防等の効果があり、需要は増加または横ばいで推移している。

●各事業の実績と成果については、別添のとおり。

3. Check (評価：問題と課題)

ほとんどの事業において一定の成果が得られており、今後も継続的に実施していく必要がある。一方、利用者のニーズは多様化しており、介護保険制度の改正の影響も受け、地域支援事業との関係性についても再考の時期に来ている。現行事業をそのまま継続していくのではなく、常に見直しを視野に入れながら進めていく必要がある。

●各事業の課題については、別添のとおり。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

- ・ 高齢者の見守り、生活援助、生きがい活動等については、民間事業者への委託ばかりではなく、ボランティア等の育成を図りながら地域住民同士の新たなネットワークを構築していく必要がある。当該事業の中にも、民間事業者の増加や資質向上が見られる分野があり、より良いサービスの提供と多様なニーズに対応する受け皿を確保するため、常に内容を見直していかなければならない。
- ・ 現在民間に委託している事業については、委託先や関係機関と今後の事業のあり方等について協議を進め、地域支援事業への参入も視野に入れながら事業を継続する。
- ・ 利用実績が少ないものや縮小可能なものについては、予算規模等を縮小しつつ継続して事業を実施する。
- ・ 平成29年度まで実施していた生活管理指導短期宿泊事業については、近年の実績が無いことや多機能施設等の台頭により代替利用が可能となるため廃止とする。

●各事業の今後の方向性と30年度の概要については、別添①～⑦のとおり。

高齢者生活支援サービス事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等		これまでの成果と今後の課題、方向性	30年度事業の概要
① 要介護者移送サービス事業 【100千円】	<ul style="list-style-type: none"> 要介護4又は5で普通自動車での移送が困難な高齢者を対象に、退院時、移送用車両(ストレッチャー装着車両等)により市内自宅まで送り届けるサービス。 利用者負担なし。 委託単価:5,000円/回 ●目標:実施回数20回 	H27	実施回数:16回	<p>これまでにの成果と今後の課題、方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 退院時には介護保険制度上のサービスを受けられないため、従来より高齢者等を移送する手段として有効な事業である。 近年、利用者数が増加傾向にある。 対象者や介護者の負担軽減の面から見ても、当該事業は継続して実施していく必要がある。 	現状のまま事業を継続する。
		H28	実施回数:16回		
		H29	実施回数:19回 (見込)		
② 軽度生活援助事業(縮小) 【6,752千円】	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者のみの世帯等に対し、軽易なサービスの提供を受けられる助成券を交付(上限36枚)。 利用者負担(券1枚につき)市民税課税世帯350円、均等割のみ課税世帯300円、非課税世帯250円、生活保護世帯無料。 シルバークル人材センターに業務委託。 委託単価:924円/枚 ●目標:延利用枚数8,000枚以上 	H27	利用者数:511人 延利用枚数:7,760枚	<ul style="list-style-type: none"> 介護が不要でも日常生活上の軽微な支援への需要は高まり、利用者数が年々増加している。また、業務委託先がシルバークル人材センターであることから、高齢者の雇用創出に結びつく事業でもある。 一定の成果が得られているが、日常生活援助に係るサービスについては、29年度から介護保険サービスにおける基準緩和型の訪問サービスA単独型が新たに創出されたため、30年度に項目から削除する方向で委託事業者と協議している。 	内容を縮小しつつ、事業を継続する。
		H28	利用者数:517人 延利用枚数:7,711枚		
		H29	利用者数:550人 (見込) 延利用枚数:7,926枚 (見込)		
③ 介護予防デイサービス事業 【11,651千円】	<ul style="list-style-type: none"> 介護認定非該当の高齢者を対象に、通所による体力向上トレーニング等のサービスを提供。 利用者負担200～520円。週1回を上限。 大曲地域は県南ふくし会に、仙北地域は社会福祉協議会に業務委託。 委託単価:2,000円～2,600円/回 ●目標:延利用回数6,000回以上 	H27	大曲地域:4,803回 仙北地域:1,885回	<ul style="list-style-type: none"> 長期に渡って当該サービスを利用している者も多くみられ、利用者からは大変好評を得ており、利用回数の増加を求めめる声もある。 29年度から、介護保険サービスにおける要支援者や準ずる者に対して従来の基準から緩和した通所サービスA単独型が提供されており、当該事業は、要支援者等に該当しなかった者に対して介護予防に資するメニューを提供できる受け皿として、半日デイに内容を更し実施している。 非該当者向けの介護予防に関する支援等も充実してきており、当該事業は今後廃止に向けて委託事業者等と協議していく。 	現状のまま事業を継続する。
		H28	大曲地域:4,644回 仙北地域:2,008回		
		H29	大曲地域:3,597回 (見込) 仙北地域:2,176回 (見込)		
④ 高齢者等相談支援事業 【712千円】	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等に対し、弁護士等による定期的な専門相談会の開催。 市社会福祉協議会に業務委託。 弁護士本所相談12回 司法書士本所相談6回 ●目標:相談者数75人 	H27	相談者数:72人	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が専門的な相談を身近でかつ無料で受けられる本事業は、恒常的に需要があり必要性があると思われる。 	現状のまま事業を継続する。
		H28	相談者数:61人		
		H29	相談者数:75人 (見込)		

高齢者生活支援サービス事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	30年度事業の概要
⑤ 緊急通報体制等整備事業 【11,927千円】	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者のみの世帯等を対象に、緊急時に対応するための通報装置を設置。 利用者負担として、市民税課税世帯600円、均等割のみ課税世帯400円、非課税世帯200円。生活保護世帯無料。 市社会福祉協議会に業務委託。 ●目標：設置世帯数450世帯 	H27 設置世帯数：453世帯	<p>利用者への見守りや相談機能による精神的負担軽減のために必要な事業である。また、協力員への登録により地域住民同士の見守りネットワーク構築の観点でも大きな役割を果たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜間や土日の対応も必須であり、協力員の負担が大きいため、民間の緊急通報システム取扱事業者への委託を視野に入れて検討している。 	夜間や土日対応の強化を進めつつ、現状のまま事業を継続する。
		H28 設置世帯数：431世帯		
		H29 設置世帯数：430世帯 (見込)		
⑥ 家族介護用品支給事業 【1,290千円】	<ul style="list-style-type: none"> 要介護4又は5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している市民税均等割のみ課税世帯に対し、介護用品購入券を交付。 年間40枚を上限(1枚1,250円)。 ●目標：延支給枚数1,000枚 	H27 延支給枚数：1,070枚	<ul style="list-style-type: none"> 重度の要介護者を抱える家族の経済的負担を軽減する事業であり、利用者からも好評を得ている。 平成27年度から介護保険制度が改正され、今後は在宅介護が重要視されていく中で、今後も現状のまま継続すべき事業である。 	現状のまま事業を継続する。
		H28 延支給枚数：967枚		
		H29 延支給枚数：870枚 (見込)		
⑦ 家族介護慰労金支給事業 【1,800千円】	<ul style="list-style-type: none"> 要介護4又は5の認定を受けた高齢者を自宅で介護している市民税非課税世帯に対し、月額5,000円を支給。 ●目標：支給者数350人以上 	H27 延支給者数：349人	<ul style="list-style-type: none"> 重度の要介護者を抱える家族の経済的負担を軽減する事業であり、利用者からも好評を得ている。 平成27年度から介護保険制度が改正され、今後は在宅介護が重要視されていく中で、今後も現状のまま継続すべき事業である。 	現状のまま事業を継続する。
		H28 延支給者数：326人		
		H29 延支給者数：336人 (見込)		

※郵便料別途403千円

事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 12 事業

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 総合的な雪対策の推進

(基本事業) 雪に対するセーフティネットの整備・充実

継続

課所名：健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 **高齢者等雪対策総合支援事業費**

【30年度】 68,156 千円 【29年度】 72,963 千円 【増減額】 △ 4,807 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		28,000	17,923	22,233

※高齢者等雪対策総合支援事業利用者負担金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

本支援事業は、独力での除雪が困難な高齢者世帯等に対し、間口除雪や屋根の雪下ろし等に伴う費用の一部を助成することにより、冬期間の在宅生活の安全確保と福祉の向上に資することを目的とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

当該事業は、高齢者世帯等の在宅生活にかかる除雪経費の負担を軽減することを主な目的とした事業であるが、降雪前に雪下ろし事業所を割り当てする等、降雪の量にかかわらず冬期でも高齢者が安心して暮らせるよう取り組みを実施し、一定の効果を上げている。

実績

区分	内容	平成27年度		平成28年度	
		利用世帯	決算額	利用世帯	決算額
間口除雪	道路除雪車が出動した日の間口の除雪費用への助成	527世帯	19,907,100円	459世帯	19,104,900円
住宅周り除雪	住宅周りにかかる除雪費用への助成	延183世帯	1,345,100円	延320世帯	2,850,500円
屋根雪下ろし	雪下ろしにかかる費用への助成	延104世帯	2,422,000円	延254世帯	6,533,000円
雪下ろしマッチング	利用者に雪下ろし事業者を降雪前に割り当てるもの	441世帯	959,940円	481世帯	1,116,180円
事務費	利用券印刷製本費、郵便料、臨時職員賃金他	—	1,638,641円	—	910,314円
計		—	26,272,781円	—	30,514,894円

※平成30年1月時点の申請世帯数：間口除雪464世帯、雪下ろしマッチング505世帯

3. Check (評価：問題と課題)

- ・利用者が高齢者であることから事業が浸透するまでの間、個別のケアが必要である。
- ・除雪の担い手が不足しており、特に間口等の除雪において担い手の確保が喫緊の課題となっている。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

《今後の方向性》

少子高齢化社会の進行に伴い、冬期における生活環境への多様なニーズに対応できるよう、今後も制度の検証を行い、円滑で効率的な支援となるよう改善しながら推進する。

《30年度事業の概要》

- 対象世帯 70歳以上の高齢者等の世帯。ただし、生活保護世帯は除く。
(69歳以下は、障がい者手帳交付者、介護認定者、児童扶養手当受給者等が該当)
- 助成対象 現に居住する家屋において、市と協定を締結する事業所が行う除雪にかかる費用(上限6万円)
- 助成方法 対象者に除雪費用が課税状況に応じて割引となる利用券(1枚あたり1,000円)を60枚交付
- 助成率 所得割:25%、均等割:50%、非課税:75% ※表1参照

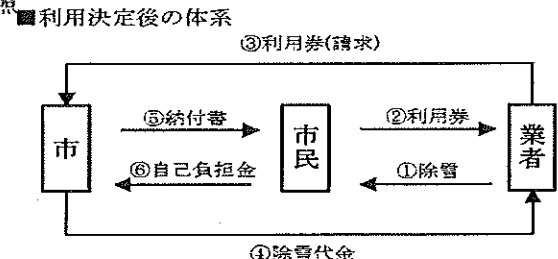


表1 1枚あたり(1,000円)

課税状況	助成率	助成額	自己負担
所得割	25%	250円	750円
均等割	50%	500円	500円
非課税	75%	750円	250円

平成30年度予算額

区分	内容	利用世帯	市民負担	市負担	予算額
1.間口除雪 ※	道路除雪車が出動した日の間口の除雪費用への助成	550世帯	5,907千円	22,203千円	28,110千円
2.住宅周り除雪 ※	住宅周りにかかる除雪費用への助成	延べ364世帯	1,085千円	2,814千円	3,899千円
3.屋根雪下ろし	雪下ろしにかかる費用への助成	720世帯	10,931千円	21,219千円	32,150千円
4.雪下ろしマッチング ※	利用者に雪下ろし事業者を降雪前に割り当てるもの	720世帯	0千円	1,363千円	1,363千円
5.雪下ろし補償 ※	少雪時の雪下ろし業者に対する補償	340世帯	0千円	1,700千円	1,700千円
6.事務費	利用券印刷製本費、郵便料	—	0千円	934千円	934千円
計		—	17,923千円	50,233千円	68,156千円

※過疎対策事業債(ソフト)対象経費[市負担分合計額 28,000千円]

事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 20 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 介護予防・健康づくり

継続

課所名：健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 **介護予防・日常生活支援総合事業費**

【30年度】 42,196 千円 【29年度】 47,271 千円 【増減額】 △ 5,075 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			42,196	0

※介護予防・日常生活支援総合事業受託費 25,171

※介護予防ケアマネジメント費 17,025

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者等に対して、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活を送ることができるように支援することを目的とする。

一般介護予防事業は、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、要介護状態になっても生きがいや役割をもって生活できる地域の実現を目指すことを目的とする。

●各事業の目標については、別添のとおり。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

制度改正前の介護予防事業における各種活動を通じて、介護予防において一定の効果をを得ている。

●各事業の実績と成果については、別添のとおり。

3. Check (評価：問題と課題)

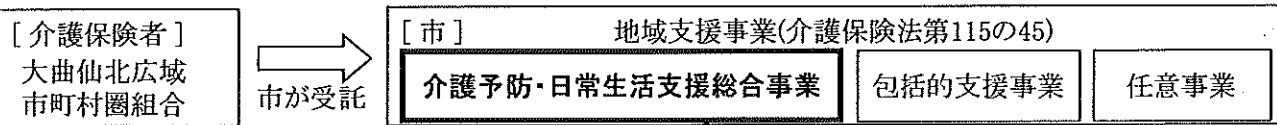
介護保険法改正により、一次・二次予防事業対象者の区別がなくなり、加えて「要支援」の介護度のある人も対象とした介護予防事業を実施することとなっているが、住民主体の活動により、高齢者が自発的に介護予防活動を展開できる体制づくりが課題である。

●各事業の課題については、別添のとおり。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

介護保険制度上に位置づけられており今後も必要な事業であるが、上記課題を踏まえて実施する。

●各事業の今後の方向性と30年度の概要については、別添のとおり。



■介護予防・生活支援サービス事業

【対 象】

・要介護状態等となるおそれの高い高齢者

【主な事業内容】

・緩和された基準による訪問、通所型サービスの提供
・緩和された基準による介護予防ケアマネジメントの実施

【各種事業】

- ①訪問型サービスA単独型
- ②通所型サービスA単独型
- ③介護予防ケアマネジメント

■一般介護予防事業

【対 象】

・すべての高齢者とその活動に関わる方

【主な事業内容】

・介護予防活動の普及・啓発
・地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援
・一般介護予防事業の評価

【各種事業】

- ④さわやか教室 ⑤はつらつ教室 ⑥地域高齢者健康教室
- ⑦介護予防普及啓発事業 ⑧出前講座
- ⑨低栄養予防普及啓発事業 ⑩介護予防手帳作成事業
- ⑪介護予防いきいき隊養成事業 ⑫自主グループ活動支援事業
- ⑬元気笑パワーアップ教室 ⑭地域シニアくらぶ
- ⑮地域介護予防活動支援事業 ⑯一般介護予防事業評価事業

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	30年度事業の概要	
介護予防・生活支援サービス事業	① 訪問型サービス A 単独型 【1,753千円】	H27	-	<ul style="list-style-type: none"> 要介護状態になるおそれのある高齢者等が、可能な限り自宅において生活援助等の支援を受け、在宅生活を継続する手段として有効な事業である。 緩和型訪問サービスの利用促進にあたり、専門職でない生活支援員の支援内容と利用者の希望・状態を考慮したマネジメントが必要である。 	現状のまま事業を継続する。
		H28	-		
		H29	延利用者:175人 延利用回数:700回 (見込)		
	② 通所型サービス A 単独型 【4,613千円】	H27	-	<ul style="list-style-type: none"> 要介護状態になるおそれのある高齢者等が、心身機能の維持回復および生活機能の維持又は向上を図る手段として有効な事業である。 介護予防デザインサービスの利用者がスムーズに当該事業へ移行できるようにすることが課題である。 	現状のまま事業を継続する。
		H28	-		
		H29	延利用者:384人 延利用回数:1,171回 (見込)		
	③ 介護予防ケアマネジメント 【21,268千円】	H27	-	<ul style="list-style-type: none"> 29年度から新しい総合事業に移行しており、増加が見込まれるマネジメント量への対応と、ケースに応じた適切なサービスに導くための効率的な人員配置および人材育成等が課題となる。 	現状のまま事業を継続する。
		H28	-		
		H29	自前分:1,120件 委託分:2,660件 (見込)		
	④ さわやか教室 【358千円】	H27	延参加者:754人	<ul style="list-style-type: none"> 運動継続の必要性の普及効果が認められる事業であり、体力測定の結果からも運動機能向上が認められる。 教室終了後も殆どが自主グループ活動を継続しており、地域ぐるみでの健康づくりへの発展が期待されるため、今後でも現状のまま実施する。 	現状のまま事業を継続する。
		H28	延参加者:574人		
		H29	延参加者:730人 (見込)		
一般介護予防事業	⑤ はつらつ教室 (移行) 【275千円】	【タッチパネル検査】	延参加者:750人	<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防や早期発見、適切な医療等に結び付ける上で一定の機能を果たしてきた。 検査に関しては、より多くの人に受けてもらえるよう周知するとともに、検査結果により受診が必要な方の受診確認が課題である。 事業内容および対象者などを総合的に鑑みる事業内容および対象者に位置づけるのが適切と判断されるため、任意事業から当該事業に移行して実施することとする。 	任意事業から当該事業に移行して実施。
		H27	開催回数:4回 実参加者:39人		
		H28	開催回数:4回 実参加者:68人		
		H29	開催回数:1回 実参加者:15人(見込)		
		【予防教室】	延参加者:730人		
		H27	開催回数:12回 延参加者:311人		
H28	開催回数:12回 延参加者:158人				
H29	開催回数:12回 延参加者:240人(見込)				

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	30年度事業の概要
⑥ 地域高齢者健康教室 【3,546千円】	<ul style="list-style-type: none"> 各地域で健康教室を開催し、介護予防意識の向上、生活機能低下の防止を図る。 公民館、社会福祉協議会、健康増進センター事業と連携。 健康運動指導士を雇用し、介護予防への普及啓発及び自主的活動の推進を図る。 ●目標：開催回数60回 	H27 開催回数：58回 延参加者：1,288人 H28 開催回数：62回 延参加者：1,227人 H29 開催回数：60回 延参加者：1,200人(見込)	これまでの成果と今後の課題、方向性 <ul style="list-style-type: none"> 市民の介護予防意識の向上と地域での自主的な予防活動の推進のためには、専門知識のある人が継続的に介入する必要がある、地区特性を踏まえた介護予防の普及啓発や、医療介護連携をテーマにした教室展開も検討課題となる。 健康増進センターや公民館等との連携を継続して図りながら事業展開していく。 事務事業評価の対象事業ではない。 	30年度事業の概要 <p>更なる充実を図りながら事業を継続する。</p>
⑦ 介護予防パンフレット作成事業 【207千円】	<ul style="list-style-type: none"> Take10プログラムの普及啓発による、ポスターの作成。 だいせんお口の体操パンフレットの作成。 ●目標：目標量の設定は適さない。 	H27 開催回数：118回 延参加者：2,445人 H28 開催回数：101回 延参加者：1,589人 H29 開催回数：40回 延参加者：900人(見込)	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、老人クラブ、及び地域団体等からの依頼が固定化され、依頼回数が減少している。 講座内容の要望に合わせて実施し、介護予防いきいき隊の活動の場としても活かしていきたい。 各教室終了後に結成された自主グループの活動支援が当事業の約6割となっており、29年度からは自主グループ活動支援は出前講座と分け、別事業として位置づけている。 	他事業との整合性を保ちながら、効率的に事業を継続する。
⑧ 出前講座(縮小) 【176千円】	<ul style="list-style-type: none"> 要望のあった地域団体に、介護予防に関する学習講師等を派遣し、介護予防に関する学習会を開催。 ●目標：開催回数40回 	H27 開催回数：118回 延参加者：2,445人 H28 開催回数：101回 延参加者：1,589人 H29 開催回数：40回 延参加者：900人(見込)	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の特定健診及び後期高齢者健診受診時に、血清アルブミン検査を実施する。 検査結果を郵送し、血清アルブミン値が3.5g/dl以下の方には訪問を行う。低栄養予防教室を開催、初回(東部地区)は、東京都長寿医療センターの熊谷先生よりご講演いただいた。 教室の中で個別相談を受けた方のフォローを今後検討していく。配食サービス利用者へのレター通信についても、栄養士からアドバイスももらいながら内容の充実を図っていく。 	実施内容を改善しながら事業を継続する。
⑨ 低栄養予防事業 【2,054千円】	<ul style="list-style-type: none"> 下記の事業を実施することにより、高齢者に必要とされる栄養改善の理解を深め、介護状態になることを予防する。 ①低栄養予防教室の開催 ②目標：各地域で合計4教室開催 ③配食サービス利用者へのレター通信 ●目標：全配食利用者へ年4回栄養指導パンフレット等の作成 ④アルブミン検査の実施 ●目標：③④は目標量の設定は適さない。 	【アルブミン検査】 H27 受診者：7,031人 H28 受診者：7,018人 H29 受診者：7,100人(見込) 【低栄養予防教室】 H29 開催回数：4回 受講者数：130人(見込)	<ul style="list-style-type: none"> 一般介護予防事業や住民主体のサロンやセルフマネジメント等が必要なものに向け作成し、配布する。 ●目標：目標量の設定は適さない。 	地域シニアくらぶ参加者のセルフマネジメントとして活用する。
⑩ 介護予防手帳作成事業 【50千円】	<ul style="list-style-type: none"> 市介護予防事業への協力や地域での自主的活動の推進とスキルアップ研修の開催。 ●目標：年間登録者数15人 累計登録者数130人 	H27 年間登録者：16人 累計登録者：100人 H28 年間登録者：19人 累計登録者：119人 H29 年間登録者：12人 累計登録者：131人(見込)	<ul style="list-style-type: none"> 活動への意識づけを図るため、養成講座のカリキュラムを見直し、グループワークを増やした。 運動支援のできる登録者向けの研修を実施しており、自主サークル等での支援で協力をもらっていきいき隊に活動員も増え、温度差があるため今後の活動意識確認を含めたアンケートを年度末にとり、活動に活かしていく予定。 	実施内容を改善しながら事業を継続する。

一般介護予防事業

介護予防・日常生活支援総合事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	30年度事業の概要	
⑫ 自主グループ活動支援事業【212千円】	<ul style="list-style-type: none"> 各教室終了団体が自主活動を積極的に継続できるよう、保健師・健康運動指導士が現地で指導する。 適正なリーダーの育成、自発性の醸成およびボランティアへの適切な活動支援。 ●目標：20団体×5回 	-	<ul style="list-style-type: none"> 地域の仲間と運動等の介護予防活動を継続したいという個々の思いを団体の自発的・主体的活動に牽引させていくことと、介護予防いきいき隊の支援頻度および終了の見極めが課題である。 活動の継続が長期的になると内容的にマンネリ化傾向となるため、運動レベルに合わせてタイムリーな指導の実施が求められる。 	実施内容を改善しながら事業を継続する。	
		-			
		活動支援 回数：100回(見込)			
	⑬ 元気バレーアップ教室【842千円】	<ul style="list-style-type: none"> 健康に関する意識の高い人を対象とし、運動機能及び口腔機能向上に資するメニューを提供する教室を開催して、介護予防を促進する。 ●目標：1教室10回/シリーズ×3地域 	-	<ul style="list-style-type: none"> 委託事業所と地域との密着性が薄く、各地域の会場確保および参加者募集が課題である。 教室終了後の自主活動支援を含めた委託であり、事業運営方法を検討していく必要がある。 将来的に新しい総合事業の短期集中C通所型サービスへの移行を視野に入れた委託モデル事業。対象者やプログラムに今後検討が必要。 	実施内容を改善しながら事業を継続する。
			-		
			開催回数：30回 延参加者数：45人 (見込)		
	⑭ 地域シニアくらぶ【2,581千円】	<ul style="list-style-type: none"> 徒歩で通える場所で運動機能向上を取り入れた教室を開催後、自主活動を支援する。町内会、老人クラブ、サークル仲間等、グループ単位で1地域5回教室を開催し、終了後3回活動支援する。 ●目標：1教室8回(2カ月)×6地域 	-	<ul style="list-style-type: none"> 終了後地域の通いの場やサロンとして活動を継続した際には運動の実施が容易にできるようにプログラムを検討していく。 継続実施のための適切な会場の確保および介護予防いきいき隊の支援量と支援内容が課題となる。 	実施内容を改善しながら事業を継続する。
			-		
			開催回数：48回 延参加者：720人(見込)		
	⑮ 地域介護予防活動支援事業(自立のデイサロン・ふれあい生き生きサロン)【3,953千円】	<ul style="list-style-type: none"> 地域で生活している高齢者が介護予防に資する活動を通じて生きがいづくりや心身機能の維持向上ができるように支援する。 事業者に対し、活動支援費として利用者1人あたり300～500円を助成する。 ●目標：利用者数200人 	【自立のデイサロン】	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防に資する活動を地域で展開する各組織を育成、支援することにより、介護予防の普及啓発が期待できる事業である。 介護予防に資するメニューの見極めが課題となる。 現在はモデル事業として委託により事業を実施しているが、本格運用を目指し、今後は運営費補助等を検討していく。 	実施内容を改善しながら事業を継続する。
			-		
			-		
延利用者：2,141人 延利用回数：6,784回(見込)					
【ふれあい生き生きサロン】					
-					
-					
⑯ 一般介護予防事業評価事業【60千円】	<ul style="list-style-type: none"> 一般介護予防事業の評価を行い、その結果に基づき事業の実施方法等の改善を図る。 	延利用者：640人 延利用回数：759回(見込)	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価の対象事業ではない。 	-	
		-			
		-			

事 業 説 明 書

3 款 1 項 6 目 22 事業

(施策の大綱) 高齢者福祉の充実

(施策) 高齢者の暮らしを支える体制の充実

(基本事業) 地域包括ケアシステムの構築、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実・強化

継続

課所名：健康福祉部 地域包括支援センター

『事業名』 **包括的支援事業・任意事業費**

【30年度】 39,700 千円 【29年度】 41,095 千円 【増減額】 △ 1,395 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			39,700	

※包括的支援事業受託費 37,012
※配食サービス事業納付金 2,688

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

包括的支援事業は、地域住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を包括的に行うことを目的とする。

任意事業は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくために必要な支援を行うことを目的とする。

●各事業の目標については、別添のとおり。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

介護保険制度上に位置づけられた各種事業の実施により、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるように支援することにおいて一定の効果をj得ている。

●各事業の実績と成果については、別添のとおり。

3. Check (評価：問題と課題)

介護保険法改正により、平成27年度から包括的支援事業の中に社会保障充実分が追加され、地域包括支援センターの強化、医療と介護の連携推進、生活支援サービスの充実、認知症施策の推進等に対して、より充実した機能を発揮するような事業の展開が求められている。

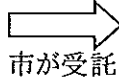
●各事業の課題については、別添のとおり。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

介護保険制度上に位置づけられており今後も必要な事業であるが、上記課題を踏まえながら実施する。

●各事業の今後の方向性と30年度の概要については、別添のとおり。

[介護保険者]
大曲仙北広域
市町村圏組合



[市]

地域支援事業(介護保険法第115の45)

介護予防・日常生活支援総合事業

包括的支援事業

任意事業

■包括的支援事業

【主な事業内容】

・地域のケアマネジメントを総合的に行うための事業の実施。

【各種事業】・・・運営費分

- ①総合相談支援事業
- ②権利擁護事業
- ③包括的、継続的ケアマネジメント支援事業

【各種事業】・・・社会保障充実分

- ④在宅医療・介護連携推進事業
- ⑤生活支援体制整備事業
- ⑥認知症初期集中支援推進事業
- ⑦認知症地域支援・ケア向上事業
- ⑧地域ケア会議推進事業

■任意事業

【主な事業内容】

・介護方法の指導や現に介護をする者への支援。
・高齢者が地域において自立した生活を継続させるための事業の実施。

【各種事業】

- ⑨家族介護教室事業
- ⑩認知症行方不明者SOSネットワーク事業
- ⑪認知症関連啓発推進事業
- ⑫家族介護者交流事業
- ⑬家族介護用品支給事業
- ⑭成年後見制度利用支援事業
- ⑮住宅改修事業理由書作成手数料
- ⑯認知症サポーター等養成事業
- ⑰生活援助員派遣事業 ⑱配食サービス事業

包括的支援事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	30年度事業の概要						
① 総合相談支援事業 ② 権利擁護事業 【354千円】	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者やその家族の相談を受け適切なサービスにつなげる。 内容によってサービスや制度に関する情報提供、関係機関への取次ぎを行う。 虐待防止啓発パンフレット作成。 ●目標：目標量の設定は適さない。 	<table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>延相談件数:7,187件</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>延相談件数:7,605件</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>延相談件数:7,000件 (見込)</td> </tr> </table>	H27	延相談件数:7,187件	H28	延相談件数:7,605件	H29	延相談件数:7,000件 (見込)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の高齢者の様々な相談に対応する機関として、一定の機能を果たしてきた。 各種機関との連携強化を図るとともに、職員個々の資質向上を図る。 	30年度事業の概要 体制を強化しながら事業を継続する。
H27	延相談件数:7,187件									
H28	延相談件数:7,605件									
H29	延相談件数:7,000件 (見込)									
③ 包括的、継続的ケアマネジメント支援事業 【248千円】	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員と関係機関との連携。 介護支援専門員が抱える問題への支援、困難事例への指導、助言、情報提供の実施。 ケアマネ学習会の開催。ケアマネ通信の月1回発行。 地域包括支援センター連絡協議会研修関係を当該事業に計上。 ●目標：目標量の設定は適さない。 	<table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>学習会、情報交換 :延参加者数:176人</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>学習会、情報交換 :延参加者数:379人</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>学習会、情報交換 :延参加者450人 (見込)</td> </tr> </table>	H27	学習会、情報交換 :延参加者数:176人	H28	学習会、情報交換 :延参加者数:379人	H29	学習会、情報交換 :延参加者450人 (見込)	<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員の資質向上等に寄与してきた。 上記取組みや情報提供、困難ケースへの支援等を実施するためにも、今後は、ネットワーク構築を含めたよりよい支援体制の構築を図る。 今後も地域包括支援センター連絡協議会に加入し、地域包括ケア推進のため、国・県の動向について情報提供を得たり、他の市町村の実施状況を参考にしてい 	体制を強化しながら事業を継続する。
H27	学習会、情報交換 :延参加者数:176人									
H28	学習会、情報交換 :延参加者数:379人									
H29	学習会、情報交換 :延参加者450人 (見込)									
④ 在宅医療・介護連携推進事業 【7,136千円】	<ul style="list-style-type: none"> 「多職種連携の会」の取組みに対する支援。 「在宅医療介護連携支援センター(仮称)」設置に向けて関係機関との協議を行う。 資源マップや啓発用チラシ等の作成。 ●目標：目標量の設定は適さない。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 切れ目のない医療・介護連携体制を整えるため、「在宅医療介護連携支援センター(仮称)」設置に向けての体制等を整えていく。 多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築する。 地域住民に対して在宅療養の理解を得ていく普及啓発が課題となる。 	体制を強化しながら事業を継続する。						
⑤ 生活支援体制整備事業 【9,844千円】	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者のニーズに対応した生活支援サービスが創出されるよう取組を推進する。 「生活支援コーディネーター」を配置し、サービス開発や関係機関とのネットワーク構築を図る。 「協議体」を設置し、多様な主体による情報共有及び連携強化を図る。 地域資源調査の実施。 ●目標：目標量の設定は適さない。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は第1層協議体を設置し、市全体に必要なサービスや活動について協議。 平成29年度は第2層協議体を設置し、各地域に必要なサービスや活動の創出とネットワークの強化を図る体制を整備した。 今後は、第1層と第2層の連携の仕方や、効率的なサービスおよび活動の創出方法等が課題となる。 	体制を強化しながら事業を継続する。						
包括的支援事業費(運営費分)										
包括的支援事業費(社会保険充実分)										

包括的支援事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	30年度事業の概要												
⑥ 認知症初期集中支援推進事業 【3,769千円】	<ul style="list-style-type: none"> 「認知症初期集中支援チーム」を編成し、支援の推進を図る。 事業普及啓発用のポスター、チラシの作成。 ● 目標：目標量の設定は適さない。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等が認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で支え合いながら暮らしていただけるようサポート体制を築いていく。 市立大曲病院との連携事業であり、相談窓口となる包括とチームとのスムーズな連携が課題である。 チーム員の、継続的な人材確保が課題である。 	<p>体制を強化しながら事業を継続する。</p>												
⑦ 認知症地域支援・ケア向上事業 【2,383千円】	<ul style="list-style-type: none"> 「だいせん支えあい手帳」の普及を図る。 「認知症地域支援推進員」設置し、認知症施策を推進する。 「認知症施策検討委員会（仮称）」を設置する。 認知症家族の集い「たんぼぼの会」の開催。 平成28年度から「認知症カフェ」開催団体に対する支援を実施している。 ● 目標：たんぼぼの会開催回数12回 認知症カフェ支援件数8件 	<p>【たんぼぼの会】</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>開催回数:12回 延参加者:66人</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>開催回数:12回 延参加者:45人</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>開催回数:12回 延参加者:66人 (見込)</td> </tr> </table> <p>【認知症カフェ】</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>支援件数:4件</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>支援件数:5件(見込)</td> </tr> </table>	H27	開催回数:12回 延参加者:66人	H28	開催回数:12回 延参加者:45人	H29	開催回数:12回 延参加者:66人 (見込)	H27	-	H28	支援件数:4件	H29	支援件数:5件(見込)	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等が認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で支え合いながら暮らしていただけるようなサポート体制を構築していく。 	<p>体制を強化しながら事業を継続する。</p>
H27	開催回数:12回 延参加者:66人															
H28	開催回数:12回 延参加者:45人															
H29	開催回数:12回 延参加者:66人 (見込)															
H27	-															
H28	支援件数:4件															
H29	支援件数:5件(見込)															
⑧ 地域ケア会議推進事業 【423千円】	<ul style="list-style-type: none"> 「地域包括ケア推進会議」の開催。 地域包括ケア体制をより強化するための運営費分からの移行事業。 ● 目標：目標量の設定は適さない。 	<table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>個別会議:14回 地域ケア会議:82回</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>個別会議:14回 地域ケア会議:84回</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>個別会議:5回 地域ケア会議:76回 圏域別ケア会議:3回 地域包括ケア推進会議:1回(見込)</td> </tr> </table>	H27	個別会議:14回 地域ケア会議:82回	H28	個別会議:14回 地域ケア会議:84回	H29	個別会議:5回 地域ケア会議:76回 圏域別ケア会議:3回 地域包括ケア推進会議:1回(見込)	<ul style="list-style-type: none"> 従来、地域支援事業の包括的支援事業(運営費分)に位置づけられてきたが、平成27年度から社会保険充実分に位置づけられた。 大仙市では予算を伴わない形で移行済みであったが、平成29年度から当該事業で実施しており、今後も強化を図っていく。 	<p>体制を強化しながら事業を継続する。</p>						
H27	個別会議:14回 地域ケア会議:82回															
H28	個別会議:14回 地域ケア会議:84回															
H29	個別会議:5回 地域ケア会議:76回 圏域別ケア会議:3回 地域包括ケア推進会議:1回(見込)															

包括的支援事業費（社会保障充実分）

任意事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	30年度事業の概要
⑨ 家族介護教室 事業 【240千円】	<ul style="list-style-type: none"> 適切な介護知識や技術を習得すること等を内容とした教室の開催。 社会福祉協議会へ委託。 ●目標：開催回数8回 	H27 延参加者：59人	<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護を促進する上で必要な事業である。ケアマネ通信等の情報ツールを活用しながら事業固知を図り、現状のまま継続する。 	現状のまま事業を継続する。
		H28 延参加者：61人		
		H29 延参加者：65人（見込）		
⑩ 認知症行方不明者SOSネットワーク事業 【197千円】	<ul style="list-style-type: none"> 行方不明の恐れのある認知症高齢者の方に、本人情報を事前に登録してもらう。 行方不明者の発見に可能な範囲で協力してもらおう「SOSサポーター」への登録者を募集する。 行方不明者が出た場合、警察やサポーターなどと連携して、早期発見の一助を担う。 ●目標：目標量の設定は適さない。 	H27 新規登録者：24人 ・サポーター数：138人 H28 新規登録者：6人 ・サポーター数：29人 （見込）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者が行方不明になってしまった場合、警察や関係機関と連携し、早期発見に繋げて命と暮らしを守る体制を整えるために必要な事業である。 「SOSサポーター」への登録促進方法や当該事業の普及啓発等が課題となる。 	現状のまま事業を継続する。
		H29		
		【タッチパネル検査】		
⑪ 認知症関連啓発推進事業 【79千円】	<ul style="list-style-type: none"> 認知症における早期発見・早期治療の重要性と認知症を正しく理解してもらうため、各種行事の際などにタッチパネル検査を実施する。 平成27年度より希望者にタッチパネル検査機器の貸出しを実施している。 ●目標：検査回数20回 機器貸出回数20回 	H27 開催回数：22回 延参加者：336人 貸出回数：19回 延参加者：149人 H28 開催回数：19回 延参加者：359人 貸出回数：19回 延参加者：156人 H29 開催回数：20回 延参加者：200人 貸出回数：20回 延参加者：200人 （見込）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防に対する普及啓発を効果的に実施するための仕組みづくりに取り組んでいる。 貸出等の利用が伸び悩み傾向にあるため、利用促進のために関係機関へのPR等を徹底させていく必要がある。 認知症チェッカーは、新聞等で認知症関連記事が掲載されれば、急にアクセス件数が増えるが、ここ最近300件／月前後の件数となっている。 アクセスは全国からあり、市内のアクセス数が把握できないため、大仙市民の関心度の把握が難しい。 	普及方法を工夫しながら事業を継続する。
		【認知症チェッカー】		
		H27 アクセス数：14,483回		
⑫ 家族介護者交流事業 【480千円】	<ul style="list-style-type: none"> 介護している家族を対象に、介護からの一時的な解放と心身のリフレッシュを図る。 社会福祉協議会へ委託。 ●目標：開催回数8回 	H27 延参加者：82人 H28 延参加者：74人 H29 延参加者：72人（見込）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護を促進する上で必要な事業である。ケアマネ通信等の情報ツールを活用しながら事業固知を図り、現状のまま継続する。 	現状のまま事業を継続する。

任意事業費

任意事業費の内容について

事業名	事業概要と目標	実績見込等	これまでの成果と今後の課題、方向性	30年度事業の概要	
⑬ 家族介護用品支給事業 【3,827千円】	<ul style="list-style-type: none"> 要介護4又は5の高齢者を在宅介護している非課税世帯に対し、介護用品券を年間40枚(1枚1,250円)交付。 ●目標:延支給枚数3,000枚 	H27	<ul style="list-style-type: none"> 在宅介護を促進する上で必要な事業であるが、国では当面の間地域支援事業で継続という方針を示しており、いつまで交付金の対象か不明瞭である。 利用対象者の条件等を見直しながら、現状のまま事業を継続していく。 	現状のまま事業を継続する。	
		H28			延支給枚数:2,844枚
		H29			延支給枚数:3,000枚(見込)
⑭ 成年後見制度利用支援事業 【770千円】	<ul style="list-style-type: none"> 判断能力が不十分で、経済的に成年後見制度を利用できない方を対象に、申立費用等を助成。 ●目標:目標量の設定は適さない。 	H27	<ul style="list-style-type: none"> 申立を要する方の経済的支援のために必要な事業である。 利用者が少ないため、ケアマネジャー等が参加する権利擁護事業の研修会等において、当該事業の普及を図る。 	普及方法を工夫しながら事業を継続する。	
		H28			市長申立:1件 報酬助成:1件 市長申立:0件 報酬助成:2件
		H29			市長申立:1件 報酬助成:2件(見込)
⑮ 住宅改修事業理由書作成手数料 【10千円】	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修時に必要な理由書の作成手数料。 1件につき2,000円。 ●目標:目標量の設定は適さない。 	H27	<ul style="list-style-type: none"> 理由書を作成できる居宅介護支援専門員がいない場合に対応するため、今後も継続必要な事業である。 	現状のまま事業を継続する。	
		H28			利用件数:0件
		H29			利用件数:1件(見込)
⑯ 認知症サポーター等養成事業 【193千円】	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の改正に伴い、「認知症高齢者地域支援事業」から「認知症サポーター等養成事業」へ名称変更。 認知症の方を家族や地域で見守っていくために、認知症への正しい知識を習得するための「認知症サポーター養成講座」を開催。 ●目標:養成人数累計6,200人以上 	H27	<ul style="list-style-type: none"> サポーター数は4,700人を超え、一定の目標は達成。 介護保険制度の改正に伴い、認知症サポーターの養成に関する事業が独立して表記されており、当該分野が国家戦略となっていることがうかがえる。 目標のサポーター数をさらに引き上げ、認知症に関する普及啓発を進めると共に、事業周知を図っていく。 認知症サポーターの自主的活動を展開するためのステップアップ講座の開催も検討していく。 	現状のまま事業を継続する。	
		H28			養成人数:754人 人数累計:4,090人
		H29			養成人数:689人 人数累計:4,784人 養成人数:250人 人数累計:5,034人(見込)
⑰ 生活援助員派遣事業 【1,726千円】	<ul style="list-style-type: none"> 大花都市再生住宅内にある高齢者相談所に生活援助員を派遣し、居住する高齢者等に対して生活相談や怪微な日常生活の支援を提供。 NPO法人大(仙)親と子の総合支援センターに委託。 ●目標:目標量の設定は適さない。 	H27	<ul style="list-style-type: none"> 法人内で傾聴研修等を実施し、相談員の資質向上を図られている。 今後も相談機能がより充実していくように、必要あれば市で支援しながら事業を進めていく。 	現状のまま事業を継続する。	
		H28			相談件数:42件
		H29			相談件数:50件 相談件数:85件(見込)
⑱ 配食サービス事業 【8,021千円】	<ul style="list-style-type: none"> 調理が困難な高齢者等に対して食事を提供し、併せて安否確認を行う。 社会福祉協議会へ委託。 利用者負担:非課税世帯200円、課税世帯400円 ●目標:延利用回数12,500回 	H27	<ul style="list-style-type: none"> 一定の需要がある事業だが、利用回数は減少傾向が見られる。 利用決定時に使用するアセスメントシートの改良も行っており、適正な事業実施の取組みを図っている。 	現状のまま事業を継続する。	
		H28			延利用回数:13,385回
		H29			延利用回数:12,607回 延利用回数:11,263回(見込)

任意事業費

事 業 説 明 書

3 款 2 項 1 目 89 事業
10 款 4 項 2 目 10 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 保育サービスの充実

(基本事業) 保護者の経済的負担の軽減

拡 充

課所名: 健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 すこやか子育て支援費

(保育所等) 【30年度】 117,976 千円 【29年度】 115,884 千円 【増減額】 2,092 千円

(幼稚園) 【30年度】 7,764 千円 【29年度】 9,145 千円 【増減額】 △ 1,381 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
48	46,583			79,109

1. Plan (計画: 事業の目的及び目標)

乳幼児を保育施設等に入所させている保護者に対し保育料の支援をすることにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し児童の福祉の向上を図る。

2. Do (実行: これまでの実績と成果)

- ・ 当事業は、県のすこやか子育て支援制度を一部拡大実施しており、利用者の経済的負担の軽減につながっている。
- ・ 平成28年度から4月2日以降に第3子の子どもが生まれた場合、第2子及び第3子以降にかかる幼稚園・保育所等保育料の助成を新たに実施。

3. Check (評価: 問題と課題)

県のすこやか子育て支援制度を基本に市独自の基準により対象者を拡大しているが、今後も状況を見ながら事業内容を検討する。

4. Act (改善: 今後の方向性と30年度事業の概要)

- ・ 保育料の支援により子育て世帯の経済的負担の軽減が図られる有効な事業として今後も継続していく。
- ・ 【拡充】 現行制度を維持しつつ、平成30年4月2日以降に第2子の子どもが生まれた場合、第2子の幼稚園・保育所等の保育料を助成する。
- ・ 【新規】 平成30年4月2日以降に第3子以降の子どもが生まれた世帯に対し、未就学期間における子育てサービス利用に係る費用を助成する。

【保育所等保育料】

(単位: 人、円)

区分	階層	保護者	負担割合		対象児童数	事業費
			県	大田市		
一般世帯	2~3	1/2	1/4	1/4	992	80,467,020
	4~5		1/8	3/8		
	6	3/4	-	1/4	130	13,265,660
	計				1,122	93,732,680
ひとり親世帯	2~3	なし	1/4	3/4	9	1,096,910
	4~5	1/2	1/4	1/4	31	4,409,460
	6~8		-	1/2		
	計				40	5,506,370
合計				1,162	99,239,050	

【幼稚園等保育料】

(単位: 人、円)

区分	階層	保護者	負担割合		対象児童数	事業費
			県	大田市		
一般世帯	2~3	1/2	1/4	1/4	120	5,817,680
	4		1/8	3/8		
	計				120	5,817,680
ひとり親世帯	2~3	なし	1/4	3/4	0	0
	4	1/2	-	1/4	1	55,130
	5		-	1/2		
	計				1	55,130
合計				121	5,872,810	

※【第3子以降出生に伴う第2子以降保育料】

(単位: 人、円)

区分	階層	保護者	県	大田市	対象児童数	事業費
1号	2~4	なし	1/2	1/2	18	1,098,600
	5の一部	なし	1/4	3/4		
2号・3号	2~5	なし	1/2	1/2	85	14,934,000
	6	なし	1/4	3/4		
合計					103	16,032,600

【幼稚園給食費】

(単位: 人、円)

区分	保護者	負担割合		対象児童数	事業費
		国	大田市		
生活保護世帯	なし	10/10	-	11	528,000
2-1階層		-	10/10		
2-2階層	1/2	-	1/2		
合計				22	792,000

※【第2子出生に伴う第2子保育料】

(単位: 人、円)

区分	階層	保護者	県	大田市	対象児童数	事業費
1号	2~4	なし	1/2	1/2	0	0
2号・3号	2~5	なし	1/2	1/2	13	2,932,380
	6	なし	-	10/10		
合計					13	2,932,380

◎【子育てファミリー支援事業】

(単位: 件、円)

申請見込世帯数	上限額	事業費
58	15,000	870,000

※平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯に対し、未就学期間における子育てサービス利用に係る費用を年15,000円(上限)助成

事 業 説 明 書

3 款 2 項 2 目 12 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 児童健全育成の充実

放課後児童クラブ及び放課後
(基本事業) 子供教室との連携による実施

拡充

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **放課後児童クラブ管理運営費**

【30年度】 192,624 千円 【29年度】 187,036 千円 【増減額】 5,588 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
42,091	42,091		64,026	44,416

※放課後児童クラブ会員負担金

1. **Plan** (計画：事業の目的及び目標)

【目的】保護者が仕事等で昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供することにより児童の健全な育成を図る。

【目標】利用児童数の増加に対応するための増設 H29：29クラブ H30：30クラブ

2. **Do** (実行：これまでの実績と成果)

・ 核家族や共働き家庭の増加に伴って入会児童数も増加しており、共働き家庭の支援と児童の健全な育成に寄与している。

【児童クラブ数と入会児童数の推移】 H18までは10/1、H19からは5/1現在

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
クラブ数	13	15	16	14	14	18	19	20	20	21	22	25	29
児童数	291	297	337	420	441	446	526	576	662	718	791	911	940

3. **Check** (評価：問題と課題)

・ 核家族の共働き家庭など、放課後の時間帯に保護者等が家庭にいないことが常態化している家庭が増加しており、児童クラブの利用を希望する児童も年々増加している。

・ 利用希望者の増加に伴い、受け皿となる施設の整備や放課後児童支援員の確保が一番の課題となっている。

・ 特別支援の児童、気になる児童の利用が増加傾向にあるため、放課後児童支援員の資質向上が求められている。

4. **Act** (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

【今後の方向性】

利用児童の増加が見込まれるため、児童クラブの適正な規模を考慮し定員増加等の対応をとる。

【新規児童クラブの概要】

利用児童増に対応するため、西仙北地域に新たに児童クラブを開設する。

名 称	西仙北第2児童クラブ
開設場所	西仙北支所地内 旧職員会館
定 員	30名

【平成30年度 事業実施内容】 運営費192,624千円

	施設数	利用者	備考
H29年度	29クラブ	940人	八乙女、協和、おおた 各1箇所増
H30年度(見込)	30クラブ	1,029人	西仙北第2開設、協和定員増(10名)
比較	1クラブ	89人	

※利用者負担金 月6,000円/人 (2人目以降半額、ひとり親家庭3,000円/人、生活保護世帯無料)

事 業 説 明 書

3 款 2 項 2 目 14 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 保育サービスの充実

(基本事業) 保育ニーズに対応した事業の充実

継続

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 **病児・病後児保育事業費**

【30年度】 38,880 千円 【29年度】 15,631 千円 【増減額】 23,249 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
12,749	12,749		590	12,792

※病児・病後児保育事業利用者負担金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

【目的】 病気の回復期又は病気中のため、保育所や幼稚園での集団保育ができない場合や家族による看護が困難な場合、医療機関等に付設された施設で子どもを一時的に預かることにより、子育てと就労の両立を支援する。

【目標】 利用者数：600人以上

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

合併時、大曲地域の吉村クリニックで実施していた当事業について、平成21年度からは生和堂医院（西仙北地域）、平成25年度からは太田診療所（太田地域）に事業を委託することで、市内東部・西部地域での利用も可能とし、子育て世帯の利便性向上を図った。

【過年度の利用実績及び委託料】

委託先／年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
吉村クリニック	6,908,180円 (431人)	6,880,000円 (290人)	6,950,000円 (290人)
生和堂医院	5,713,000円 (163人)	5,690,000円 (155人)	5,495,000円 (238人)
太田診療所	3,156,178円 (48人)	3,244,694円 (121人)	3,090,729円 (84人)
合計	15,777,358円 (642人)	15,814,694円 (566人)	15,535,729円 (612人)

3. Check (評価：問題と課題)

【課題】

- ①平成25年度から平成27年度にかけて利用者数が減少傾向にあったが、平成28年度には回復している。
- ②平成29年4月より、委託先のひとつである吉村クリニックが休止となり、大曲地域の病児機能が停滞している状況であることから、生和堂医院に6月から保育士を1人増員し、利用定員を5人から7人に増やすことで対応している。なお、11月に吉村クリニックから県に医療法人解散の認可申請が提出され、あわせて市に対して契約解除の申し出もあったことから、同月付けで事業委託の契約解除を行ったところである。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

【今後の方向性】

- ①引き続き広報活動を積極的に行い、制度を知らない利用者への周知及び利用促進を図る。
- ②大曲地域の病児保育事業について、平成30年4月個人開業予定の医師に事業を委託予定であるため、施設整備に係る補助金を交付する。なお、暫時利用定員を増として対応している生和堂医院は、4月以降も引き続き現状維持するが、新病児保育施設の開設にあわせて利用定員を元に戻すこととする。

【新病児保育施設の概要】

設置主体：(仮称)大曲子どもクリニック 建設地：大仙市大花町714-2、714-3
 開設時期：平成31年1月(予定)
 補助金額：25,590千円 ※施設整備分：22,590千円 開設準備経費(備品購入分)：3,000千円

【平成30年度 事業実施内容】 委託料：13,248千円 郵便料：42千円

項目／委託先	(仮称)大曲子どもクリニック	生和堂医院	太田診療所
対 象	生後2カ月を超過し、保育施設等に入所中の児童または小学6年生までの児童		
利用定員	1日6人	1日5人(暫定7人)	1日3人
利用時間	未定(クリニック本体の開設日・時間に対応)	月～金曜日：午前8時～午後6時 土曜日：午前8時～午後1時	
利用料(1日)	市内在住者：1,000円・市外在住者：2,000円・生活保護世帯：無料		
委託料	2,374,000円	7,362,450円	3,511,500円

拡充

課所名：健康福祉部 子ども支援課

『事業名』 保育士確保推進事業費

【30年度】 16,150 千円 【29年度】 18,419 千円 【増減額】 △ 2,269 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		16,100		50

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

増加傾向にある保育所等の待機児童の解消は喫緊の課題であり、解決策である保育士を確保するため、就労につなげるための保育士支援奨学金返還助成事業、奨励金の交付、潜在保育士の就業支援、臨時保育士の処遇改善を行う。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

・ 保育士就労奨励金

年度	保育士数	就労先	交付金額 (1人あたり)
28	6	大曲保育会 角間川1、大曲中央1	50,000円
		大空大仙 仙北2、おおた1	
		- どれみ1	
29	11	大曲保育会 大曲駅前2、大曲南2、大曲東1、大川西根1、はなだて2	100,000円
		大空大仙 おおた1、せんぼく1、西仙1	

・ 臨時保育士処遇改善推進事業

事業者名	対象保育士	賃金見込総額		上乗せ賃金総額(②-①)	1人あたり増額分	勤務時間総数(③)	補助金額(③×50円)
		改善前(①)	改善後(②)				
大曲保育会	51名	77,225,250	83,810,500	6,585,250	129,120	94,075	4,703,750
大空大仙	61名	93,960,000	101,520,000	7,560,000	123,930	108,000	5,400,000
どれみ保育園	5名	9,071,088	9,812,352	741,264	148,250	10,400	520,000
計	117名	180,256,338	195,142,852	14,886,514	127,230	212,475	10,623,750

・ 保育士就業支援事業

保育士資格所有者1名が、12月から市内の保育園にて研修受講中。

3. Check (評価：問題と課題)

- ・ 保育士就労奨励金を5万円から10万円に増額したことにより、奨励金を受けた保育士数はH28年度の6名から11名に増加しているが、年度当初(4/1)に採用した保育士が7名となっており、年度途中の保育士確保や入所希望児童への対応はまだ十分ではない。
- ・ 保育士の募集の際に、事業のPRを行うなど、事業の周知に一層努める必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

【新規】 保育士支援奨学金返還助成事業 (債務負担行為の設定：@200,000円×10人×5年=10,000千円)

※平成30年度から新たに市内の保育施設に就業した保育士が返還する奨学金について、年間20万円を上限に5年間助成を行うことで保育士の確保を図る。(30年度から5年間募集、31年度から助成開始)

- ・ 保育士就労奨励金 @100,000円×15人=1,500千円
- ・ 保育士就業支援事業 @ 35,000円×10人= 350千円
- ・ 臨時保育士処遇改善推進事業
 - 臨時保育士 @50円×115人×40h×52週=11,960千円
 - パート保育士 @50円× 30人×30h×52週= 2,340千円

《今後の方向性》

新たに「保育士支援奨学金返還助成事業」に取り組むとともに、保育士就労奨励金の交付者数を5人増の15人とするなど、他の事業と関連させて保育士の確保に努め、途中入所児童への対応を図る。

事 業 説 明 書

3 款 3 項 2 目 80 事業

(施策の大綱) 社会保障の充実

(施策) 生活保護者の相談業務の充実、
自立支援強化

(基本事業) 被保護者の自立支援

継続

課所名： 健康福祉部 生活支援課

『事業名』 生活扶助費等

【30年度】 1,881,482 千円 【29年度】 2,020,340 千円 【増減額】 △ 138,858 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,411,111	6,061			464,310

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

(目的)

生活に困窮している全ての国民に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障する。またその自立を支援する。

中国残留邦人等に必要な支援給付を行い、円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立を支援する。

(目標)

受給者の持つ可能性を発展させ自立した生活が送れるよう援助することを目標とする。就労自立給付金の支給などにより就労支援の強化 (H29.11月現在 就労開始者22人) を目指す。また、後発医薬品使用割合の増加 (国の目標75.0% 大仙市H29.9月現在74.1%) を目指す。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

大仙市発足時(平成17年3月)の保護率は8%であったが、その後保護人員の増加が続き、平成26年度末には17.5%まで達した。その背景には、景気低迷の他無年金や、年金過少の高齢者世帯の増加、扶養義務者の援助がなされないことなどが保護率上昇の要因であったと推測される。

昨今は、景気の回復傾向により相談、申請件数および開始件数ともに前年度比9割程度に減少している他、就労支援による稼働収入の増加や死亡による廃止世帯が増加したことから、平成28年度末には16.6%となっている。

■保護の推移 (各年度末現在)

	H30.1末	H28	H27	H26	H25	H24	H23
被保護世帯数 (世帯)	1,017	1,080	1,111	1,114	1,074	1,051	1,016
被保護人員 (人)	1,274	1,374	1,456	1,493	1,451	1,469	1,381
保護率(%)	15.6	16.6	17.3	17.5	16.8	16.8	15.6

3. Check (評価：問題と課題)

(1) 高齢者世帯増加への対応

- ① 高齢者は収入増が見込めず保護受給が長期になる傾向があり、かつ医療扶助を受ける場合も多い。
- ② 高齢化は今後も増加が続くと思われる。

(2) 保護のさらなる適正実施の必要性

- ① 就労支援体制を強化し、稼働年齢層の保護脱却へ結びつける。
- ② 医療扶助の適正化 (重複受診や頻回受診の是正など) をこれまで以上に対策を講じる。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

(1) 保護費等の積算

(単位：千円)

扶助の種類	平成30年度予算額	保護費の内訳
生活保護費・就労自立給付金	1,873,513	保護世帯及び人員の減少に伴い減額
支援給付費	7,969	平成29年度実績見込から住宅扶助分増額
計	1,881,482	

(2) 保護の適正実施のための対策

- ① 受給資格期間改定にともなう早期の年金請求により、受給者の他法による収入確保を促進する。
- ② 稼働能力判定会議の開催等就労支援体制を強化し、支援要請者を確実に就労に結び付けていく
- ③ 後発医薬品の数量シェア向上に向けた啓蒙や関係機関との連携を強化していく。

平成30年度 生活保護費・支援給付費・就労自立給付金 当初予算添付資料

(1) 年間平均(保護率、保護世帯数、保護人員)の推移及び予測値

	H30見込	H29見込	H28	H27	H26	H25	H24	H23
保護率(%)	15.5	16.2	16.6	17.4	17.2	16.8	16.6	15.1
保護世帯数(世帯)	1,006	1,053	1,080	1,113	1,092	1,062	1,039	980
保護人員(人)	1,248	1,319	1,374	1,463	1,463	1,448	1,450	1,340
基準人口(人)	80,541	81,616	82,705	84,006	85,080	86,175	87,259	88,538

※ 支援給付 支援世帯2世帯 支援人員3名

(2) 保護費等年度比較(千円)

	H30当初	H29見込	H29当初	H28実績	H27実績	H26実績	H25実績	H24実績	
生活保護費	生活扶助	584,288	611,521	614,960	628,941	634,685	666,028	646,285	670,244
	住宅扶助	201,015	203,958	196,280	203,862	198,971	188,940	181,915	183,525
	教育扶助	8,266	8,660	9,542	8,974	9,312	9,986	9,603	10,420
	介護扶助	84,784	89,158	102,600	91,800	97,676	97,845	107,669	96,049
	医療扶助	927,724	922,072	1,015,940	997,782	1,083,612	889,622	873,766	787,597
	出産扶助	300	0	600	0	273	165	177	478
	生業扶助	4,516	4,778	5,323	6,517	6,653	9,130	10,990	10,067
	葬祭扶助	2,280	2,297	4,481	2,701	6,101	3,257	3,262	2,376
	施設事務費	58,900	57,330	61,200	59,361	60,754	59,422	53,322	53,836
	合計	1,872,073	1,899,774	2,010,926	1,999,938	2,098,037	1,924,395	1,886,989	1,814,592
就労自立給付金	1,440	1,141	1,614	798	815	521			
支援給付費	生活支援	1,765	1,743	1,800	1,741	1,742	1,810	1,772	1,773
	住宅支援	204	48	0	0	0	0	0	0
	医療支援	6,000	5,578	6,000	5,780	5,618	6,152	5,526	5,319
	合計	7,969	7,369	7,800	7,521	7,360	7,962	7,298	7,092
保護費等合計	1,881,482	1,908,284	2,020,340	2,008,257	2,106,212	1,932,878	1,894,287	1,821,684	

(3) 保護開始、廃止の状況

(人)

	H30.1末	H28	H27	H26	H25	H24	H23
保護開始数	80	126	151	195	187	230	195
保護廃止数	166	157	150	144	143	123	114
稼働収入の増加	13	25	15	44	41	27	18
親類等の引き取り	24	8	4	1	9	1	4
死亡、失踪、その他	129	124	131	99	93	95	92

(4) 処方箋への後発医薬品調剤状況

(%)

診療月	H29.9月	H28.9月	H27.9月	H26.9月	H25.9月
数量シェア※	74.1	70.6	63.23	56.20	42.06

※診療月全医薬品に占める後発医薬品の割合(後発のない先発医薬品を除く)

(5) 保護世帯類型における高齢者世帯の割合

(%)

	H29.10月	H28.10月	H27.10月	H26.10月	H25.10月	H24.10月
高齢者世帯※1	60.8	60.1	58.3	56.4	54.7	52.7

※1 世帯員全員が65歳以上もしくはこれに18歳未満の者が加わった世帯

事 業 説 明 書

4 款 1 項 4 目 12 事業

(総策の大綱) 保健・医療の充実

(総策) 地域医療体制の充実

(基本事業) 予防接種の推進と接種体制の整備

拡充

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 予防接種経費

【30年度】 146,630 千円 【29年度】 148,968 千円 【増減額】 △ 2,338 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				146,630

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、定められた時期において予防接種を行い、公衆衛生の向上及び健康増進を図る。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

予防接種法で定める定期予防接種について、県内協力医療機関での接種が可能となり、市民が接種しやすい環境整備を行っている。また、適切な時期に接種ができるよう啓発及び勧奨し、接種率の向上に繋がっている。

3. Check (評価：問題と課題)

市では県内協力医療機関で定期予防接種を受けた場合について公費負担を実施してきた。しかし、保護者が里帰りしている等で県外で定期予防接種を受けた場合は全額自己負担としており、保護者からも助成して欲しいという要望が寄せられていることから、県内での接種と同様とし経済的負担の軽減を図る必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

○乳幼児・児童・生徒及び高齢者への定期予防接種

○乳幼児・児童・生徒は全額公費負担、高齢者インフルエンザは1,300円、高齢者肺炎球菌は3,000円補助 (ただし、生活保護世帯の対象者は接種料金の全額補助)

○【拡充】平成30年度より県外で定期予防接種を受ける場合、係る経費を公費で負担 (県内医療機関の接種料金額を上限)

■委託料の内訳

(単位：人、千円)

予防接種の種類	対象者	回数	H30年度 対象者数	H30年度 接種見込数	委託料
4種混合(DPT-IPV)	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	4	1,960	1,958	22,002
2種混合(DT)	11歳以上～13歳未満の者(小学6年)	1	628	559	3,142
不活化ポリオ	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	4		25	253
麻しん風しん混合(MR)	1期：生後12月から生後24月に至るまでの間にある者	1	490	461	4,599
	2期：5歳以上7歳未満(小学校就学前)	1	518	507	5,058
日本脳炎	1期：生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	4	2,690	2,365	18,248
	2期：9歳以上13歳未満の者 特例措置：H7.4.2～H21.10.1生まれの未接種者				
結核(BCG)	生後1歳に至るまでの間にある者	1	490	486	3,624
Hib感染症	生後2月から60月に至るまでの間にある者	4	1,960	1,958	16,112
小児用肺炎球菌	生後2月から60月に至るまでの間にある者	4	1,960	1,958	20,986
子宮頸がん予防	中学1年～高1相当の女子	3		0	0
水痘(水ぼうそう)	生後12月から36月に至るまでの間にある者	2	1,115	890	8,079
B型肝炎	生後12月に至るまでの間にある者	3	1,470	1,380	8,907
高齢者インフルエンザ	①65歳以上の者及び、② *1	1	31,556	16,907	23,029
高齢者肺炎球菌	①平成30年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者 [例] 65歳：昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生] 及び、② *1	1	6,935	3,203	10,009
その他	特別予防接種			14	120
	【拡充】 県外予防接種			63	536
委託料合計					144,704

*1 ②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する者

■その他事務費 1,926千円

事 業 説 明 書

4 款 1 項 6 目 10 事業

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 健康づくりの啓発と推進

(基本事業) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の強化

拡充

課所名：健康福祉部 健康増進センター

『事業名』 保健事業費

【30年度】 113,003 千円 【29年度】 116,072 千円 【増減額】 △ 3,069 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
171	3,740		12,120	96,972

※各種検診納付金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

健康増進法に基づき、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するため、市民一人ひとりが各種健診（検診）の必要性を認識し、受診結果から早期発見・早期治療により市民の健康増進を図る。

- 目標：各種健診（検診）受診率の向上、精密検査受診率90%を目指す。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・健診（検診）を受診することによって、疾病の早期発見・早期治療につながり、市民の健康保持が図られるとともに、医療費の抑制にもつながり効果は大きい。
- ・医療機関方式での子宮頸がん検診体制の構築、日曜健診（検診）の実施、未受診者へのコール・リコールによる受診勧奨や追加検診の実施など未受診者の方が受診する機会を拡大するとともに、事業の啓発を行い受診率の向上に努めてきた。
- ・受診者数・受診率（平成29年度実績見込み）

検診区分	胃がん	大腸がん (研究事業を含む)	肺がん等 (結核検診を含む)	子宮頸がん	乳がん
受診人数 (人)	4,996	11,611	10,547	2,362	2,569
受診率 (%)	8.7	20.3	18.4	11.5	15.6

検診区分	前立腺がん	肝炎ウイルス	骨粗鬆症	歯周疾患	30・35歳血液健診
受診人数 (人)	3,676	608	448	275	66
受診率 (%)	17.7	36.0	47.5	5.7	43.7

- ・がん患者医療用補正具購入費助成事業の実施により、がんの治療と就労や社会参画の両立を支援するとともに購入に伴う経済的負担を軽減している。
医療用ウィッグ：【助成件数】16件 【助成額】300,112円 (H30.1月末時点)

3. Check (評価：問題と課題)

- ・健診（検診）の実施は、疾病の早期発見・早期治療につながり有効であるが、受診率は逡減している。健診（検診）を受診することの必要性を理解してもらえよう普及・啓発を強化し、今後も継続して、各種健診（検診）の受診率向上を図る。また、要精検者の医療機関受診の向上を図るため、積極的な受診勧奨を進める必要がある。
- ・県が「がん患者医療用補正具助成事業」で医療用ウィッグと、乳房補正具購入費用に対しても助成を行っていることから、乳房補正具購入費用に助成をする自治体が増えている。がん患者に対して県と市から助成を行なうことで経済的負担の軽減等に繋がっていることから市でも購入費用に対して助成を検討する必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

- ・健診（検診）申込方法を見直し、前年度申込んだ方は次年度以降申込み調べを不要とし、新たに健診（検診）対象となった方のみ申込み調べを実施する。
- ・がん検診受診に対する意識を高めるために、がん検診推進キャンペーンの実施、薬局窓口における啓発媒体の設置、企業へ市の検診日程表を配布する。

● 受診率向上に向けた主な取組

- ・ 日曜健診（検診）・・・・・・・・・・ 平日に実施している健診（検診）の受診が難しい働き世代に向けて、日曜健診（検診）を年6回実施する。
- ・ 【拡充】コール・リコール事業・・・・ 従来より実施していた子宮頸がん検診、乳がん検診及び胃がん検診に加え、新たに肺がん検診の未受診者に対しても電話及び郵便による受診勧奨を実施する。
- ・ 検診無料クーポン事業・・・・・・・・・・ 検診無料クーポン券の送付により、がん検診の動機付けと受診促進を図り、がんの早期発見・早期治療に結びつける。

種類	胃がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
クーポン対象年齢	・40歳(市) ・51～59歳の奇数年齢(県)	・40歳(市)	・21歳(国) ・31～35歳(県・市)	・41歳(国) ・42歳～45歳(県・市)
対象者(人)	6,196	883	1,911	2,394

※年齢は、年度末時点の満年齢

● 平成30年度各種健診（検診）事業

委託先： 秋田県総合保健事業団、大曲厚生医療センター、大曲仙北歯科医師会
秋田県産婦人科医会、大曲中通病院

各種健診（検診）項目一覧表

・委託料：97,276千円

主な検診種類	対象者	検診方法	H30受診見込(人)	検診委託料(千円)
胃がん検診	35歳以上	集団検診	5,300	23,468
大腸がん検診	40歳以上	集団検診	7,000	12,096
肺がん等検診 (結核検診を含む)	40歳以上 (65歳以上は結核検診をかねる)	集団検診	11,500	21,891
子宮頸がん・ 婦人科超音波検診	20～40歳の女性	集団検診、秋田県内の協力医療機関での個別検診(希望者)	2,600	15,414
	42歳以上の偶数年齢の女性	集団検診		
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性	集団検診	2,750	11,059
前立腺がん検診	50歳以上の男性	集団検診	3,900	6,318
肝炎ウイルス検診	40歳、41歳以上で未検査者	集団検診	1,000	2,486
骨粗鬆症検診	40歳・45歳・50歳・55歳 ・60歳・65歳・70歳の女性	集団検診	550	1,080
歯周疾患検診	40歳・50歳・60歳・70歳	医療機関での個別検診	350	975
30・35歳血液健診	30歳、35歳	集団検診	100	357
一般健康診査、コール・リコール事業等				2,132

※大腸がん検診研究事業の参加者は大腸がん検診研修事業費委託料

● 【拡充】がん患者医療用補正具購入費助成事業【補助金：700千円】

がん患者の就労や社会参加を応援し、療養生活の質がよりよいものになるように、医療用ウィッグの購入費補助に加え、乳房補正具の購入経費の一部を助成する。

医療用ウィッグ：20千円×30人＝600千円
乳房補正具：10千円×10人＝100千円

● その他事務費等

- ・ 報償費：4,101千円
- ・ 印刷製本費、郵便料、消耗品費等：10,926千円

大仙市子育て支援年表(ソフト事業)

新規事業

拡充事業

平成30年度版

年齢	出産前	出産	乳幼児期												就学前			小学生					中学生			高校生			
			0												4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
【保健分野のおもな支援】			安心して妊娠・出産・子育てをし、子どもの発育や発達を確認するために																										
<ul style="list-style-type: none"> 大人の風しん抗体検査及び予防接種(任意) 母子健康手帳交付、妊婦健康相談、栄養相談、離乳食教室、パパママ教室 妊婦健康診査16回(多胎妊婦に6枚追加)・子宮頸がん検診・クラミジア検査 妊婦歯科健康診査 産後1か月健診 母乳育児相談(3回) 里帰り妊婦健康診査 妊娠中からの子育て支援事業 出産前後小児保健指導(プレネイタル・ピジット) 特定不妊治療等補助金 乳幼児健康相談 乳幼児健康診査 乳幼児歯科健康診査 			4か月児健診	離乳食教室(前期)	7か月児健診	離乳食教室(後期)	10か月児健診	1歳6か月児健診(歯科含)	2歳6か月児歯科健診	3歳児健診(歯科含)	フッ化物洗口事業																		
産前・産後の不安を相談したり、育児の不安を解消するために																													
妊婦健康診査																													
要支援妊産婦保健指導(随時)			こんにちは赤ちゃん 経過観察児訪問(随時)																										
【医療分野のおもな支援】			できるだけ病気を予防したり、予防接種の免疫を継続するために																										
(拡充・県外予防接種を助成) 定期予防接種 乳幼児及び児童・生徒			BCG(生後12か月に至るまで)1回 B型肝炎(生後12か月に至るまで) H28.10.1~定期予防接種 4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)4回 ヒブワクチン(5歳未満) 小児用肺炎球菌ワクチン(5歳未満)																										
			麻しん・風しん1期 水痘 日本脳炎1期 麻しん・風しん2期 日本脳炎2期 2種混合(ジフテリア・破傷風) 子宮頸がん予防ワクチン3回 <small>※H25.6~積極的な接種奨励を差し控え(中学1年生~高校1年生相当の女子) H25.4.1~定期予防接種</small>																										
【福祉分野のおもな支援】			子どもが病気になっても安心してお医者さんにかかるようにするために																										
			医療費の助成(所得制限あり)……県補助対象分 所得制限額の緩和、医療費全額助成……市単独上乘分 ひとり親家庭の子ども 医療費助成(所得制限あり)……県補助対象分																										
【福祉分野のおもな支援】			子どもの養育費の心配やひとり親になったときの不安の解消のために																										
			児童手当(3歳未満月額15,000円・第3子以降の3歳~小学校修了前月額15,000円・3歳~中学生月額10,000円・特例給付(所得制限限度額以上)月額5,000円) 児童扶養手当(対象:18歳まで/拡充:所得制限限度額の引き上げ)・特別児童扶養手当(対象:20歳未満)																										
			子育て世帯応援融資利子補給金(借入利率2.5%、利子補給2.0%「利子補給:3年間」)																										
子育て応援ハンドブックの配布			仕事と子育てを両立するために																										
			延長保育・一時保育・夜間一時保育・支援を要する児童の保育 放課後児童クラブ(クラブ数・定員の拡大) すこやか子育て支援事業(保育料助成:第2子の出生で第2子の保育料の無償化を拡大) 子育てファミリー支援事業(第3子以降出生世帯に対する子育てサービス利用料の助成) 乳幼児保育推進事業 保育士確保推進事業(就労奨励金・就業支援事業・臨時保育士処遇改善推進事業) 病児・病後児保育(施設型2か所)・施設整備(大曲地域1か所) ファミリーサポートセンター事業																										
			地域のお父さん・お母さん同士が交流しあい輪を広げるために																										
			地域子育て支援拠点事業(一般型:子育てひろば…3か所)																										

大仙市子育て支援年表(ソフト事業)

新規事業

拡充事業

平成30年度版

年齢	出産前	出産	乳幼児期												就学前			小学生				中学生			高校生				
			0												4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
【教育分野のおもな支援】			大仙市の人口と出生数の推移																										
			年次			人口 (10/1現在)			出生数 (1月~12月)			出生率 (人口千人あたり)																	
			平成19年			91,309			636			7.0																	
			平成20年			90,411			576			6.4																	
			平成21年			89,398			552			6.2																	
			平成22年			88,301			550			6.2																	
			平成23年			87,260			490			5.6																	
			平成24年			86,175			520			6.0																	
			平成25年			85,080			524			6.2																	
			平成26年			84,006			486			5.8																	
			平成27年			82,783			525			6.3																	
			平成28年			81,616			451			5.5																	
						※出典:秋田県衛生統計年鑑																							
						<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">すこやか子育て支援事業 (幼稚園保育料助成 :第2子の出生で第2子の 保育料の無償化を拡大)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「大曲の花火~ 秋の章」ふる さと花火体験子 ども招待事業</div> </div>																							
						<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">ブック スタート 事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">小学生 芸術鑑 賞事業</div> </div>																							
			<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">子育て講座 (就学前の子どもの 保護者を対象)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①社会、人とのふれあい ・学校支援地域本部事業(10本部) ・放課後子ども教室 (わくわく体験教室、わくわくスペース、サタデーキッズパーク) ・わくわく土曜教室 ・三世代交流事業 ②自然とのふれあい ・自然観察探検事業、リーダーキャンプ事業、キッズプロジェクト事業 </div> </div>																										
			<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">国際教養大学との交流事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">中学生ヘルメット購入費補助</div> </div>																										
			<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">食物アレルギー対応事業</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">中学生生徒海外派遣事業</div> </div>																										
			スポーツを通じた健全な心身を育むために																										
			スポーツ少年団活動補助、スポーツ少年団大会派遣費補助																										
			スキー場リフト券等無料利用券配布																										
			社会性、こころの豊かさ、豊かな創造性を育むために																										
			<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(国民文化祭継承) 伝統文化「MIRAIステージ」</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(国民文化祭継承) 第13回大仙市子ども囲碁大会</div> </div>																										
			子ども読書活動の推進																										
【住宅環境分野のおもな支援】			居住環境の向上を図るために																										
			住宅リフォーム支援事業(子育て世帯の環境対策等工事 補助率15%、補助上限額30万円) 【子育て世帯改修工事(18歳以下の3人以上の子とも同居している親子世帯が環境対策等工事を行う場合)】																										